

障がい者割引の対象となる方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている者
- ・療育手帳の交付を受けている者(都道府県により名称が異なります)
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

介護者(付添人)について

- ・当社において介護又は付添いの必要を認めた場合にのみ割引が適用されます。
- ・介護者は大人(中学生以上)に限ります。
- ・介護者の定期乗車券は手帳をお持ちの方と購入区間及び有効期間が同一で、同時に購入される場合に発売いたします。なお、手帳をお持ちの方が通学定期乗車券をご購入される場合でも、付き添いの方には大人通勤定期乗車券に限り発売いたします。
- ・障害者の方が幼児の場合、ご本人が運賃を支払った場合、介護者にも割引が適用されます。
- ・介護者が単独でご乗車する場合は割引対象外です。

ご利用案内

- ・5円の端数は10円単位に切り上げた額となります。
- ・バスご利用時や回数券・定期券ご購入時は各手帳の本通を必ずご持参ください。ご本人様の確認をさせていただくため、手帳の中面のご提示をお願いすることがあります。高速バスでは、乗車券購入時及びバス乗車時に手帳をご提示いただきます。
- ・手帳をお持ちでない場合、またはご提示いただけない場合は、通常運賃をいただきます。

ご注意

- ・各自治体が発行する精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。精神障害者保健福祉手帳でご乗車する場合は、手帳の有効期限内に限ります。
- ・各種手帳を複写した用紙での割引適用はいたしません。
- ・「世界遺産バス」及び「わくライナー」は、片道運賃をお支払いされる場合にのみ、割引が適用されます。その際、手帳の提示が必要です。(各種フリーきっぷは割引対象外)

運賃の割引内容について

◆身体障害者手帳／療育手帳

区分			1種	2種
片道運賃	本人	大人	普通運賃の半額	普通運賃の半額
		小児	小児運賃の半額	小児運賃の半額
	介護者1名まで	大人のみ	普通運賃の半額	—
定期乗車券	本人	大人	大人通勤定期の 3割引	3割引
		小児	小児定期運賃と同額	小児定期運賃と同額
	介護者1名まで	大人のみ	大人通勤定期の 3割引	—
回数乗車券	本人	大人	普通運賃の半額	普通運賃の半額
		小児	小児運賃の半額	小児運賃の半額
	介護者1名まで	大人のみ	普通運賃の半額	—

◆精神障害者保健福祉手帳

区分			1級	2・3級
片道運賃	本人	大人	普通運賃の半額	普通運賃の半額
		小児	小児運賃の半額	小児運賃の半額
	介護者1名まで	大人のみ	普通運賃の半額	—
定期乗車券	本人	大人	大人通勤定期の 3割引	3割引
		小児	小児定期運賃と同額	小児定期運賃と同額
	介護者1名まで	大人のみ	大人通勤定期の 3割引	—
回数乗車券	本人	大人	普通運賃の半額	普通運賃の半額
		小児	小児運賃の半額	小児運賃の半額
	介護者1名まで	大人のみ	普通運賃の半額	—